

福祉

国のまん延防止等重点措置発出後、自粛していた地域いきいき福祉活動が、一部の地区で感染予防対策に配慮して再開されました。3月に宮津団地サロンとサロンみなみ風、4月に宮津ふれあいサロンが再開されました。サロンが始まるのを待ちかねていた皆さんは、「元気にしていた」と互いを気遣いながら話も弾み、楽しい時間を過ごされました。



宮津団地サロン



宮津ふれあいサロン



サロンみなみ風

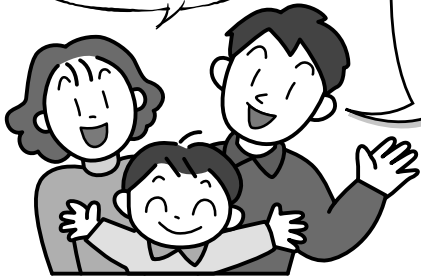
主な内容

- 会員募集にご協力をお願いします
- 令和4年度事業計画及び予算の概要
- あぐいグイグイネット
- ささえ隊がスタートしました!(白沢台よりそい会)
- ころのお悩み無料相談室をご利用ください
- 表彰おめでとうございます
- 令和4年度介護職員初任者研修開催予告
- 新型コロナウイルス特例貸付延長のお知らせ

令和4年度

会員募集 にご協力をお願いします

入会
しましょう



阿久比町社会福祉協議会は、住民の皆さんが主体となる“福祉のまちづくり”に取り組んでいます。

会費は、住民の皆さんによる福祉活動の担い手となるボランティアの育成や支援などの貴重な財源となります。

社会福祉協議会会員の入会にご理解、ご協力をお願いします。

会費の使い道は、令和4年度事業計画や予算もご覧ください。

令和3年度会費実績

4,598,200円

ご協力ありがとうございました

会員の種類

- *一般会員……年額 500円
- *賛助会員……年額 2,000円
- *特別会員…1口年額 5,000円

会費の使い道

“福祉のまちづくり”を推進するため、次のような事業を行っています。



大根ふれあい訪問

おかわりないですか？

地域いきいき福祉活動の推進

社会福祉協議会では、行政区を単位とした地域いきいき福祉活動（サロン活動や見守り訪問、独自活動）を推進しています。（840,000円）



阿久比団地地区サロン



宮津団地地区サロン



宮津地区サロン

※例年5月1日から町民の皆さまにお願いしている会員募集ですが、新型コロナウイルスの感染状況により、延期する場合があります。その場合は、行政協力員様を通じてお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

ボランティア講座



災害ボランティアコーディネーター養成講座

ボランティアセンターでは、町内のお困りごとに対する福祉活動の担い手作りとして各種のボランティア講座を実施しています。

令和3年度には、災害ボランティアコーディネーター養成講座、地域ねこ勉強会、手話奉仕員養成講座基礎編など開催しました。(279,000円)



地域ねこ勉強会



手話奉仕員養成講座基礎編

楽しく手話を
学べました

送迎サービス事業 (ボランティア送迎・車両貸出)、車いす貸出事業

常時車いすを使用されている方を対象に、車いす対応の車両を利用したボランティアによる病院等への送迎サービス、車両の貸出事業を行っています。

また介護保険を利用されていない方で、外出等に車いすの必要な方に、10日を限度に無料で貸出しています。(504,000円)



車いす貸出事業

子ども用も
あります



送迎サービス事業

福祉実践教室

町内のすべての小中学校で、車いす、手話、認知症、発達障がい者などへの理解を図る目的で福祉実践教室を行っています。

障がいのある方やボランティア、地域包括支援センターの職員などを講師に、車いす、手話、認知症サポーターなどの体験を通じて、各障がいに対する知識や技術の習得だけでなく、講師の皆さんと触れ合うことで、「障がいがあっても普通のおじさん、おばさんなんだ」そんな子どもたちの『心のバリアフリー』を目指しています。(315,000円)



東部小学校 感覚の違い



英比小学校 手話



南部小学校 認知症サポーター



草木小学校 車いす

社会福祉協議会事業計画

3. 資金の貸付に関する事業 (県社協受託)

- ◎ 生活福祉資金の貸付相談活動
- ◎ 暮らし資金の貸付相談活動

4. ホームヘルプサービス事業

- ◎ ホームヘルパーの訪問による居宅介護活動 (訪問介護、総合事業、障がい福祉サービス)

5. 居宅介護支援事業 (ケアプラン作成)

- ◎ 介護支援専門員によるケアプランの作成、モニタリング等の実施

6. 心配ごと相談に関する事業

- ◎ 心配ごと相談所の開所・相談活動 (月2回)

7. 福祉基金の運営に関する事業

- ◎ 福祉基金への寄付の受付や福祉基金の運用管理

8. 日常生活自立支援に関する事業 (県社協受託)

- ◎ 判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や利用料等の支払いを生活支援員と協力して行う活動

9. 生活支援体制整備事業 (地域福祉相談支援事業含む) に関する事業 (町受託)

- ◎ 生活支援コーディネーター (コミュニティソーシャルワーカー兼務) を2名配置し、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目的に社会参加の促進、生活支援サービスの開発、ネットワーク作りを推進する活動

10. 福祉7団体の事務局をしています

団体名
★いきいきクラブ連合会
★子ども会連絡協議会
★身体障がい者福祉会
★手をつなぐ育成会
★遺族会
★母子寡婦福祉会
★精神障がい者家族会

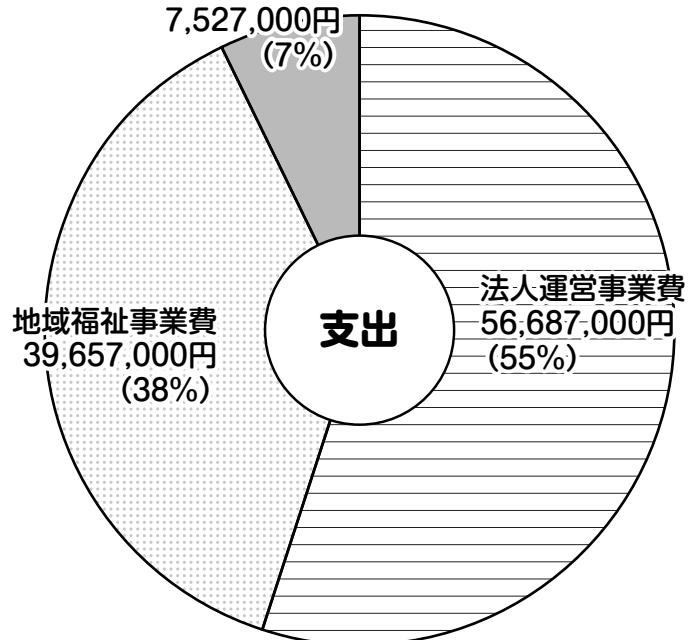
社会福祉協議会予算

103,871,000円

地域福祉事業等の内訳

- 地域福祉推進事業 1,573,000円
- ボランティアセンター事業 1,362,000円
- 共同募金配分金事業 7,609,000円
- 資金貸付事業 1,111,000円
- 居宅介護等事業 9,086,000円
- 居宅介護支援事業 1,419,000円
- 心配ごと相談事業 76,000円
- 基金運営事業 905,000円
- 日常生活自立支援事業 636,000円
- 生活支援体制整備事業 15,880,000円 (地域福祉相談支援事業含む)

サービス区分間繰入金支出
7,527,000円
(7%)



1. 法人の運営に関する事業

- ◎ 理事会・評議員会・監査の開催
- ◎ 評議員選任・解任委員会の開催
- ◎ 広報「あぐいの福祉」の発行（年4回）
- ◎ 生活困窮者への食料支援

2. 地域福祉を推進する事業

(1) 会費等の地域福祉推進事業

- ◎ 社会福祉協議会会員募集活動
- ◎ 地域いきいき福祉活動助成活動
- ◎ 車いすの貸出し
- ◎ 福祉相談活動

(2) 町受託の地域福祉推進事業

- ◎ 地域福祉計画推進活動（町受託）
- ◎ 地域福祉相談支援事業（町受託）
コミュニティソーシャルワーカー（生活支援コーディネーター兼務）を2名配置し、すべての地域住民とその家族を対象に、「地域の福祉相談員」として、地域に出向き、住民の暮らしの中の困りごと相談を受ける活動

(3) 会費等のボランティアセンターの地域福祉推進事業

- ◎ ボランティア相談
- ◎ ボランティア保険の加入事務
- ◎ 精神障がい者の居場所事業
- ◎ 災害救援・福祉救援活動の推進
- ◎ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練
- ◎ 福祉教育の推進（福祉実践教室）

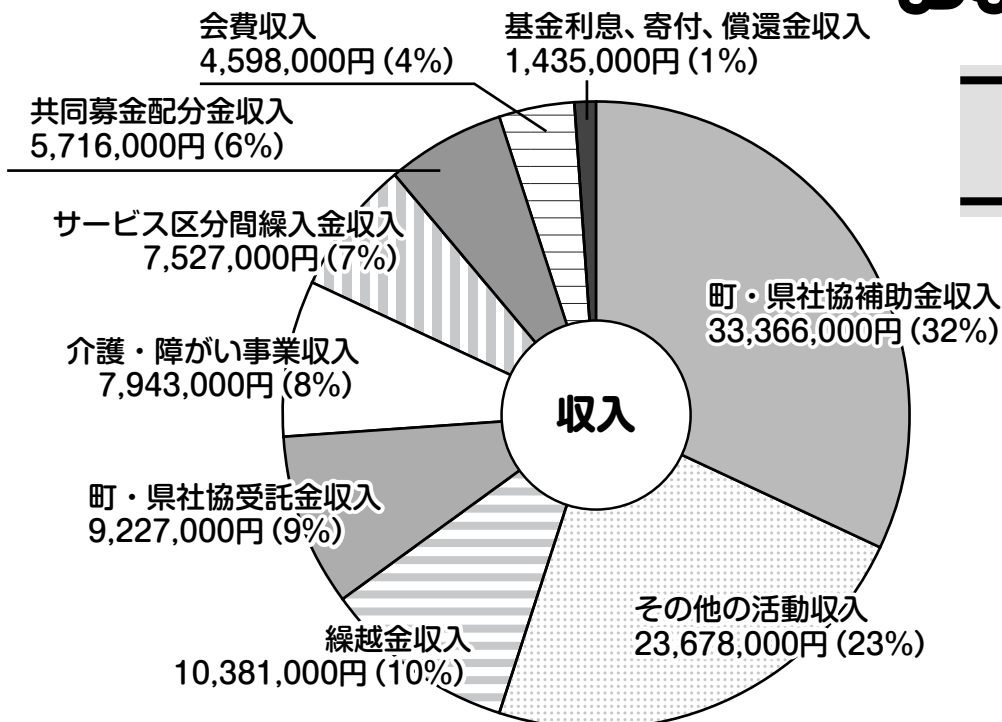
(4) 町受託のボランティアセンターの地域福祉推進事業

- ◎ ボランティア講座の開催
- ◎ ボランティア交流会の開催
- ◎ サマーボランティアスクールの開催
- ◎ 声の広報の発行
- ◎ 手話奉仕員養成研修事業

(5) 赤い羽根共同募金の地域福祉推進事業

- ◎ 共同募金運動の実施
- ◎ みんなの敬老会への助成活動
- ◎ 障がい者運動会への助成活動
- ◎ 福祉協力校への助成活動
- ◎ 一人親家庭レクリエーション大会の開催
- ◎ 各種福祉団体への助成活動
- ◎ 福祉車両による送迎サービス活動
- ◎ ホームページによる情報発信
- ◎ 社会福祉大会の開催

予算総計



このコーナーでは、阿久比町で
気になるボランティア、NPO、
福祉施設の場所や活動のニュー
スをご紹介します。



ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険に加入しましょう!

【ボランティア活動保険】

ボランティア活動保険は、国内においてボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合（病気は補償の対象外）、ボランティアが他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合（自動車等運転中の対人・対物賠償事故は対象外）に対して補償する保険です。

安心してボランティア活動を行うために「ボランティア活動保険」に加入することをおすすめします。※グループでも個人でも加入できます。

- ◎補償期間／加入手続完了日の翌日午前0時から2023年3月31日午後12時まで
- ◎1名当たりの年間保険料

保険金の種類	Aプラン	Bプラン	Cプラン
基本プラン掛金	250円	300円	500円
基本プラン+天災プラン (地震、噴火、津波によるケガも補償)	400円	500円	800円

【ボランティア行事用保険】

ボランティア行事用保険は、ボランティア活動推進団体、ボランティアグループ、NPO法人等の常にボランティア活動を推進している民間団体が、主催者となって行うボランティア活動に関わる行事について、参加者がケガをしてしまった場合（傷害事故）や、ケガをさせてしまった場合（賠償事故）に対して補償する保険です。

- ◎補償期間／行事開催期間

保険料

- ◎日帰行事（1行事1日の参加者20名以上からの加入になります。）

日帰行事は、行事内容により次の3区分となります。ご加入は1名1口となります。

行事区分	A行事	B行事	C行事
活動内容	講習会、盆踊り、遠足（日帰り）、バス旅行、炊き出し、バザーなど	運動会、マラソン、キャンプ（日帰り）、市民活動向け防災訓練など	合気道、アイスホッケー、空手など
保険料	1名・1日につき 30円	1名・1日につき 128円	1名・1日につき 251円

- ◎宿泊行事（1名につき）

行事区分	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	6泊7日
保険料	223円	273円	279円	331円	337円	343円

補償内容

	保険金の種類	ボランティア活動保険			ボランティア行事用保険
		Aプラン	Bプラン	Cプラン	
傷害補償	死亡保険金	620万円	840万円	1,230万円	330万円
	後遺障害保険金				
	入院保険金日額 (1日につき)	4,400円	5,400円	8,400円	
	通院保険金日額 (1日につき)	2,800円	3,200円	5,800円	2,200円
賠償補償	対人・対物共通	5億円(限度額)			対人2億円 対物1千万円
	人格権侵害				

※加入については、掛金、印鑑をご持参の上、阿久比町社会福祉協議会にお越しください。
ご不明な点などありましたら阿久比町社会福祉協議会までお問い合わせください。

白沢台よりそい会
(お知らせ)

令和4年4月12日より ささえ隊がスタートしました!

この度「白沢台よりそい会」は、白沢台の高齢者世帯（65歳以上）の方が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるように日常生活でお困りごとに対して、**ボランティアで「白沢台よりそい会（ささえ隊）」の方が、お手伝い（お助け）をします**ので、お気軽にご相談下さい。

白沢台よりそい会
ささえ隊

相談所

ささえ隊の主な活動内容

1	相談日時	毎月第2火曜日 午前9時～11時
2	相談場所	白沢台中央公園内（雨天の時は白沢台集会所） （寒冷時・・・12月～2月は白沢台集会所）
3	お手伝い内容	①刃物研ぎ ②電球、蛍光灯の交換 ③簡単な大工工事 （雨戸、ドアの不調） ④庭木のはみだし枝木の伐採作業 ⑤白沢台の粗大ゴミ収集日の不用品の廃棄 ⑥その他、補助的にできる作業など *作業にかかる部品などは依頼者が準備願います（例：電球、ゴミ袋など）
4	すすめ方	①刃物研ぎは当日持参して頂ければその場で研磨します ②その他については依頼者と日程調整してお手伝いします



問い合わせ先 白沢台よりそい会 ささえ隊

- ささえ隊 隊長 / 上久保幸宏 TEL.090-2711-1531
- ほほえみ訪問 / 中尾 太 TEL.090-5150-6098
- サロン(民生児童委員) / 永池 武光 TEL.48-2796

赤い羽根
共同募金

こころのお悩み無料相談室を利用しませんか

この事業は、皆様から寄せられました赤い羽根共同募金の一部で実施します

家にひきこもっている家族や身内がいるのでどこかに相談してみたい、新型コロナウイルスのことで気力が出ずストレスがたまっている、何かしたいけどどうしていいかわからない、こころの中でいろいろ悩んでいるがどこに相談していいかわからない、何かしたいがきっかけがない。

そんな悩みが気になった方、ひとつでも当てはまる方は、「心の問題の専門家」の臨床心理士に悩みごとを聞いてもらいませんか。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

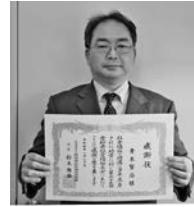
- 日 時 / 基本、毎月第4火曜日または第3火曜日 午後2時～4時
- 場 所 / オアシスセンター（阿久比町保健センター）2階 会議室
- 対 象 / 阿久比町在住の方
- 定 員 / 1日2組（相談時間は1組45分間）（1組目は午後2時～、2組目は午後3時～）
- 費 用 / 無 料
- 申 込 / 阿久比町社会福祉協議会へ電話で予約してください。
電 話 0569-48-1111（内線1523）

●相談日 /	5月	24日(火)	9月	27日(火)	1月	24日(火)
	6月	28日(火)	10月	25日(火)	2月	21日(火)
	7月	26日(火)	11月	22日(火)	3月	14日(火)
	8月	23日(火)	12月	20日(火)		

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため急遽中止になる場合があります。

表彰おめでとうございます

第69回愛知県社会福祉大会で、青木賢治理事と青木秀二評議員が、愛知県社会福祉協議会会長感謝で表彰されました。お二人とも平成27年から社会福祉協議会の理事・評議員として町の福祉に貢献された功績による受賞です。今後とも、阿久比町の福祉のため、よろしく願います。



青木 賢治 理事



青木 秀二 評議員



令和4年度介護職員初任者研修開催について(予告)

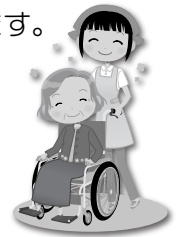
この事業は、皆様から寄せられました赤い羽根共同募金の一部で実施します

社会福祉協議会は、9月からホームヘルパーの養成を目的に介護職員初任者研修を開催します。対象者は、阿久比町在住の16歳以上の方で、ホームヘルパーとして働いてみたい方です。詳しい内容は、7月頃に、社会福祉協議会のホームページやチラシ等でお知らせします。

※社会福祉協議会では、パートヘルパーを募集しています。高齢者や障がい者の家庭を訪問し介護する仕事です。介護の仕事に関心のある方、お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ／阿久比町社会福祉協議会

電話 (0569) 48-1111 内線1523 担当／品川



新型コロナウイルス特例貸付事業「延長」のお知らせ

令和2年3月から、新型コロナウイルスの影響で、休業や失業等により収入が減少し生活資金でお悩みの方に、緊急小口資金等の貸付を実施しており、申込受付期間が**令和4年6月30日(木)**まで延長されました。生活資金でお悩みの方は、社会福祉協議会にご相談ください。

■お問い合わせ、お申込み先

阿久比町社会福祉協議会 電話 (0569) 48-1111 内線1523

■緊急小口資金

- 貸付上限額／20万円以内
- 据置期間／1年以内
- 償還期限／2年以内
- 貸付利子・保証人／無利子・不要

■総合支援資金

- 貸付上限額／(2人以上の世帯)月20万円以内(単身世帯)月15万円以内
- 貸付期間／原則3ヶ月以内
- 据置期間／1年以内
- 償還期限／10年以内
- 貸付利子・保証人／無利子・不要

「風薫るさわやかな季節となりました。」こんな書き出しで手紙を出したいと思いませんか。

暮らしたいと思いませんか。

時間は、あります。メール・ライン・電話でのコミュニケーションが普通という時代、久しく手紙を書いていないという人も多し、思い出すのは、私もメール・ラインで簡単なことは、済ませることが多くなり、たまたま、中学時代から続いている文通友達、九州熊本にいます。彼女とは年齢で雑誌の「文通をしませませんか？」というところから始まり、もう五十年以上もなりました。そんな彼女に初めて会ったのは熊本地震の少し前で行がてら熊本城に行つたときのことでした。初めて会つたときの友人のよう、話が弾み、時を忘れて楽しい時間を過ごしました。近く友人にもラインで済ませられることも時には、あえてはきでお便りを出しています。

季節を感じたり文章を考えたりすることも楽しいひと時ですが、何よりも漢字の再確認ができること、とが、私にとつては一番の老化防止のアイテムかと思つています。

このコロナ禍の中、なかなか人に会つて話すこともままならない昨今、自分の言葉で自分の文字で気持ちを伝える、相手の顔を思いなが、美しい手紙を書きたいと思ふ新緑の美しい頃です。

雑記

資源を大切に！ この用紙は再生紙を使用しています。



編集発行／社会福祉法人 阿久比町社会福祉協議会

〒470-2212 阿久比町大字卯坂丸の内85番地 電話 (0569) 48-1111 内線 1523・1524 ホームページアドレス <http://www.agui-shakyo.or.jp>